

市長 白井 亨 様

## 2024年度予算への要望書

私たち小金井生活クラブ運動グループ地域協議会は、小金井市内で活動する8団体で構成されています。地域協議会として、ともに大気汚染調査や野川の川辺環境調査、一言提案など、まちづくりを市民自治で行うためにさまざまな活動を続けています。

今年も「一言提案」というアンケート調査を実施し、市民の方々から日頃、生活の中で感じていることを寄せていただきました。今回の回答では、地域の中の居場所の拡充、学校や公共のトイレについての意見、ヤングケアラーや老々介護の問題についても支援などを求める声が多く届きました。介護保険の改正にもケアをする人、される人双方の意見の反映が必要です。また、異常な暑さが続く中、温暖化対策や街路樹の日陰を求める声も増えています。

この「一言」のなかにこそ、身近な暮らしの切実な課題があります。市長をはじめ各担当課の方々には、市民の切なる声を、出来るだけ来年度の予算に反映し、暮らしやすいまちづくりの実現につなげていただくようお願い申し上げます。

私たち生活クラブ運動グループ地域協議会も、小金井市と力をあわせ、今後よりもより良いまちづくりにむけて活動していく所存です。

2023年10月17日

小金井生活クラブ運動グループ地域協議会  
【所属団体】

生活クラブ生協 まち・小金井

小金井・生活者ネットワーク

NPO 法人 ほっとわあく

NPO 法人 はあと・ぽっと

環境まちづくり NPO エコメッセ小金井

まちの縁がわ わ・おん

かなエル・ハウス

小金井ACT

# 2024年度の予算に対する要望書

今年も市民から一言提案を寄せていただき、予算要望をまとめました。市長及び各課におかれましては、暮らしの中の声を受け止めていただき、市政への反映をご検討願います。

市政の更なる発展には、市民・若者・子どもの参加や参画、市民協働の推進が欠かせません。その観点からも、「まちづくりへ市民の声が活かされた」と、市民が実感できる機会が重要です。これからますます小金井市が、子育て世代から選ばれるまちであるためにも、私たちの提案が活かされるよう強く期待いたします。

## ■子ども、若者

### 1. どの子どもでも安心して自分らしく過ごせる学校に

- ・スクールソーシャルワーカーだけでなく、発達障がいや他者から見れば問題といわれる行動を起こしてしまう子どもたちへの支援の専門家として、各小学校に作業療法士の配置を求めます。
- ・ギガスクール構想が始まっていますが、電磁波による子どもの健康への影響については予防原則に立ち、少なくとも以下の対応など、ガイドラインを作って進めてください。
  - ※Wi-Fiのアクセスポイントからの子どもの位置は、少しでも距離を長く取ってください。
  - ※Wi-Fi通信を使用しない時間は、アクセスポイントのスイッチを切ってください。
  - ※子どもたちの視力や姿勢の変化、健康状態の変化などに着目して、子どもたちへの適切な指導と共にその記録を取り、国へも報告することを求めます。
- ・小金井の給食指針を守り、経験が引き継がれるように、直営の調理体制の維持を求めます。また調理業務の民営化によって生み出された財源は、給食業務の環境整備や磁器食器導入など、その充実に優先的に充ててください。
- ・ゲノム編集は遺伝子組み換えであるという認識のもと、学校や保育園などの公給食等に使用しないことを求めます。
- ・学校給食の無償化を実現するために、国及び都に強く要望してください。

### 2. 子育て・子育て環境の充実を

- ・子どもの野外での自由な遊び場が地域に必要です。市内の各地域にある公園や緑地などで、定期的な出張プレーパークの実施を求めます。

- ・子育て中の短時間就労や就活、介護、レスパイトなどのニーズに対し、一時保育を利用しやすい環境整備を求めます。
- ・市民協働による図書館での託児サービス（短時間）を求めます。
- ・公立保育園の存続意義から、廃止することには反対します。（要望多数）
- ・子どもオンブズパーソン制度の子ども、市民への活動報告・更なる周知を行ってください。

### 3. 子ども・若者のまちづくりへの参画を進める

- ・子ども施設の運営やあり方はもとより、市の施策についても同様に、子どもの意見を聞くことをスタンダードとしてください。
- ・子どもの参画事業を推進するために、子ども提案事業制度を創設し予算化を求めます。
- ・学校以外で安心して遊べる場所・ボール遊びができる公園が必要です。2024年度から市内の公園の全てが指定管理者による運営になる計画ですが、子どもにとって遊び場として魅力ある公園づくりをすすめるため、子どもも含む市民参加によるワークショップなどを実施する事業者を選定し、住民参加型の運営・管理を進めてください。
- ・子どもがまちづくりを主体的に体験する「子どものまち・ミニこがねい」の取り組みを継続するにあたり、子どもの参画事業として位置づけ、市民協働事業として実施することを求めます。

## ■地域福祉

### 1. 介護者の支援を充実してください（要望多数）

- ・介護保険制度が施行され介護の社会化が進んだかに見えますが、老々介護やダブルケアで介護者の負担がいまだに課題として挙げられています。ヤングケアラーも含めた介護者を支援する条例を制定し、施策を進めてください。
- ・ケアラー（ヤングケアラー含む家族介護者）の実態把握を行い、ニーズに寄り添った支援を行って下さい。

### 2. 高齢者・障がい者福祉制度、医療との連携のさらなる充実を求めます

- ・慢性的人材不足の解消のために、ヘルパー養成講座の継続をしてください。
- ・最後まで自宅で暮らし続けることを支える在宅医療のしくみづくりをすすめてください。
- ・認知症になっても安心できる社会にするためにも、市民後見の促進（人材養成と活動支援）や任意後見制度の啓発を行ってください。

3. 「居住支援法人」の立ち上げを支援し、コーディネーターを中心とした公民連携、市民協働の体制構築を求めます。

#### 4. 福祉総合相談窓口の周知を

- ・福祉総合相談窓口は、相談から解決まで導く伴走型の支援です。市報やチラシなどで分かりやすく広報し、支援が必要な人に届くよう周知の徹底を求めます。

## ■環境

### 1. 水環境

- ・市内の湧水や震災対策用井戸、環境観測用井戸、希望する民間井戸の深層井戸の有機フッ素化合物（PFOS / PFOA）の含有率を調査し、データを公開してください。
- ・東京都に対して、毎年の地下水含有率を確認し市民へ公表するとともに、水道水源として、深層地下水利用の維持を求め、安全な飲み水として取水できるよう、一日も早く汚染を除去する対策を東京都へ要望してください。
- ・水道事業の民営化を進めないよう、東京都に明確に意思表示してください。

### 2. 3R、ごみ問題

#### ●生ごみの減量・堆肥化

- ・学校内の乾燥型生ごみ処理機を堆肥型の機種に変え、できた堆肥を市民と協働で活用できるしくみを検討してください。
- ・食育教育、SDG's 教育の一環として、学校の花壇などに、学校給食残渣からつくられる生ごみ堆肥を活用できるようにしてください。
- ・堆肥型のキエーロや段ボールコンポスト、ミラコンポなど、マンションや自宅の庭でも使える機種を推奨してください。

#### ●プラごみを減らすために

- ・現在、市のプラごみの回収には、「きれいに洗って水切りをすること」が条件となっています。洗った市民の努力が報われる様に、プラごみを無料透明袋で回収してください。
- ・プラスチックの海洋汚染が深刻になっている今こそ、小金井市を挙げてのプラごみゼロ宣言を行うよう求めます。
- ・生産者拡大責任からも、スーパーなどに協力を求め、プラスチック容器やトレー等を自主回収する店舗を増やす「お返し大作戦」を進めてください。また、そうした協力店や、量

り売りなどごみ減量に取り組んでいる店舗を市報に掲載し、周知啓発を強化してください。

- ・ 市内に持ち込まれて排出されるお弁当などのプラごみは、持ち帰ることを原則としてください。
- ・ マイボトルの給水ポイントとして公共施設に拠点を増やしてください。

### ●リユースを推進するために

- ・ 中間処理場の一角や高架下等を活用して陶器や日用品を扱うリサイクル事業やフリーマーケットなどを実施してください。
- ・ 市民が運営するチャリティーショップやリサイクルショップが継続して運営できるよう、周知広報などの支援を求めます。
- ・ 粗大ごみをできるだけ少なくするため、SNS によるジモティに再利用可能なリユース品を掲載していますが、登録者しか利用できません。より丁寧な周知徹底を図って、高齢者も気軽に利用出来るようにしてください。
- ・ ダウン製品の自治体回収と、羽毛を再利用してダウン製品にリサイクルできる「グリーンダウンプロジェクト」に取り組むことを求めます。

### ●ごみ情報の周知を徹底する

- ・ 普段から、転居者、集合住宅などの独居の学生、外国籍の人々に向けて「ごみの分別、出し方、ゴミ減量の仕方」などを丁寧に説明することが必要です。特に、転入届を出した際に、ごみの説明コーナーを市民課の窓口に設けてください。また、ごみアプリも周知をしてください。

## 3. 緑（屋敷林や街路樹）・緑地の保全

- ・ 野川や玉川上水、都立公園の樹木剪定や草刈りは、都の環境確保条例の「生物多様性の保全」に基づいて植生の管理を行うよう、都に申し入れてください。玉川上水の桜以外の樹木を排除することは、東京都生物多様性地域戦略にも反する施策です。
- ・ 市内公園の指定管理者との契約時には、「小金井市環境行動指針に基づいて管理する」ことを契約書や仕様書に明記してください。
- ・ 真夏日の酷暑で特に高齢者などの外出が危険な状況です。暑さを和らげるために、日陰を作り温度を下げる役割のある常緑樹を街路樹として増やしてください。
- ・ 東小金井駅北口ロータリーに広い緑地（樹木植栽とか）と、玉川上水に繋がる道路を、緑の基本計画（P44）にある「緑の軸」になるように木を植えてください。
- ・ 落ち葉などのクレマー対応が不十分なため、樹木を残してほしいという声を反映できないまま伐採されています。中野区の「みどりの条例」を参考に、みどりを享受するものとして「受忍義務」の方向性を市が明確にし、小金井市「環境基本条例」に明記してください。

- ・相続の発生で緑地が激減、急速な宅地化により、雨水が浸透する地面が減少しています。温暖化対策をさらに進めるために、新築住宅などの駐車場は全てコンクリート化せず、雨水が浸透できる地面の部分も残すように、雨水浸透ますの設置と同様に働きかけてください。
- ・小金井市には地下水と湧水を保全する条例があります。湧水を保全するために、特に涵養域にあたる地区などの開発計画が浮上した際は、計画段階で地下水保全会議に諮り、湧水に与える影響をできるだけ少なくしてください。

## 4. 化学物質（合成洗剤、香害、除草剤、農薬など）

### ●石けん使用を進める

- ・「小金井市学校給食の指針」には、「洗剤は石けんを使用」することが盛り込まれています。調理業務の委託化が進められていることから、委託業者に対しても石けんの使用を徹底することを求めます。
- ・学校など公共施設での石けん使用を徹底するために「石けん使用指針」の策定を求めます。また同時に、グリーン購入の項目に「石けん」を含めることを求めます。
- ・民営の保育園へも環境行動指針に基づき石けんの使用を周知してください。また、小金井市保育の質のガイドラインや小金井市学校給食指針があることを周知し、遺伝子組み換え作物・化学調味料などを使わない安全な食品への切り替えなども勧めてください。
- ・環境行動指針の「石けん使用」を公共施設ならびに委託先、指定管理者にも徹底して指導通達してください。
- ・保健センターでの「両親学級」や「妊婦教室」で、「石けん」利用を勧めてください。

### ●香害、除草剤、農薬など

- ・「香害」はマナーではなく健康問題だとわかるように、ポスター掲示などあらゆる手段を使って市民へ知らせてください。また、市内の店舗や事業者にもポスターの掲示をお願いしてください。
- ・市の職員や議員への勉強会・研修のテーマに、化学物質の健康への影響についても取り入れてください。
- ・市の方針として有害な農薬や肥料、除草剤を使用しないことを求めるため、環境行動指針の周知、徹底とともに、都の化学物質の子どもガイドライン（殺虫剤樹木散布編）についても市報で周知してください。
- ・農薬や除草剤散布による被害は人間の健康に止まらず、犬や猫などの小動物にも及んでいます。除草剤を散布しないように、市報で呼びかけるとともに、駐車場などを管理している管理会社にも指導を徹底してください。
- ・環境行動指針に示されていることを全庁的に把握し、共有できる体制を早くつくってください。

## 5. エネルギー関係

待ったなしの温暖化対策に小金井市としても早急な具体計画が必要です。温暖化対策地域推進計画へのパブリックコメントの意見を活かし、さらに推進することを求めます。

- ・再エネの推進目標とスケジュールを明記した「小金井市エネルギービジョン」の策定を求めます。
- ・災害時には自前でエネルギーが確保出来る場所を増やすために、高齢者や障がい者などが避難する福祉避難所などで、太陽光発電や蓄電池の設置を進めるための支援を行ってください。
- ・災害時も近隣住民がスマホの充電など最低限の電気が使えるように、すべての公共施設に太陽光パネルを設置することを求めます。
- ・自然エネルギーを活用した「環境配慮住宅研修施設」(環境楽習館)を、ただの集会施設ではなく、他市に誇れる「地球温暖化対策の拠点」として、その機能を継続し最大限に活かしてください。

## 6. 水と緑の小金井市として「環境都市宣言」を行い、市民への啓発を積極的に進めてください。

### ■まちづくり

#### 1. 市民協働の視点で推進する都市整備と居場所づくり

- ・野川や国分寺崖線を分断する都市計画道路は、中止することを市民の意志として東京都に明確に伝えるよう要望します。
- ・駅前や大規模の開発などの都市計画には、計画段階から情報を公開し、市民参画でまちづくりをすすめてください。武蔵小金井駅北口広場や、東小金井駅北口開発に市民の声を反映できる仕組みが必要です。
- ・居場所づくりに市民の力をもっと活用し、継続のための助成金制度を充実させてください。
  - ・市民が担う様々な居場所活動は、高齢者や障がい者等の自立支援や社会参加の場でもあります。また多世代交流の機会を増やし、暮らし全般の身近な相談場所にもなっています。継続していくためにも支援を求めます。
  - ・市内在住の外国人が増えています。生活支援や地域交流などを行い、多文化共生の環境づくりを早急にすすめてください。

- ・地域の居場所づくりなど課題解決の取り組みに空き家を活用できるように、借りたい人と貸したい人をつなぐ仕組み作りを求めます。
  - ・子ども食堂や高齢者の居場所づくりなどの取り組みが継続できるよう、家賃補助などの支援を行ってください。
- ・新庁舎・新福祉社会館の早期建設を望みます。
  - ・新庁舎及び新福祉社会館は、公民館運営審議会での答申を活かし、市民と職員の協働の場である公民館としての活動を保障してください。
  - ・図書館・公民館の職員は、直営、委託に関わらず、社会教育の経験や意欲、専門性を持ち市民・地域とのコーディネート力を発揮できるように育成してください。
  - ・図書館の建て替えに際しては、自習室、遊び室なども1か所に集めた（武蔵野市の武蔵野プレイスのような）施設を要望します。
- ・保健センターの移転後の施設活用については、おやこ遊びひろばなど乳幼児親子の居場所機能は残し、中高生と乳幼児親子、地域の大学生や高齢者とも交流できる多世代交流館とするなど、地域性を生かした施設として活用してください。

## ■「人権と平和」の推進を

1. 義務教育の場に平和・憲法・人権を学ぶ機会を位置づけてください
  - ・戦争体験を語り継ぐ授業や広島・長崎への修学旅行など、平和教育の一層の充実を求めます。
  - ・日本国憲法をきちんと学ぶ時間を保障してください。
  - ・人権を学ぶ機会として包括的性教育を位置づけて下さい。
2. 図書館、公民館など社会教育においても、戦争と平和、憲法、人権などを学ぶ世代を超えた平和と人権学習の場を求めます。
3. 非核平和都市宣言の市として、小金井平和の日を市民協働で行うなど、積極的に平和を学び議論する機会をつくって下さい。
4. 多国籍の市民が安心して暮らせるまちになるために、日本語を学べる場や交流の場を、市民協働でより増やして下さい。
5. 市役所からジェンダー平等を推進するために、管理職者の男女比率50%を達成する具体的な目標を掲げ、計画的に不均衡を是正する取り組みを求めます。